

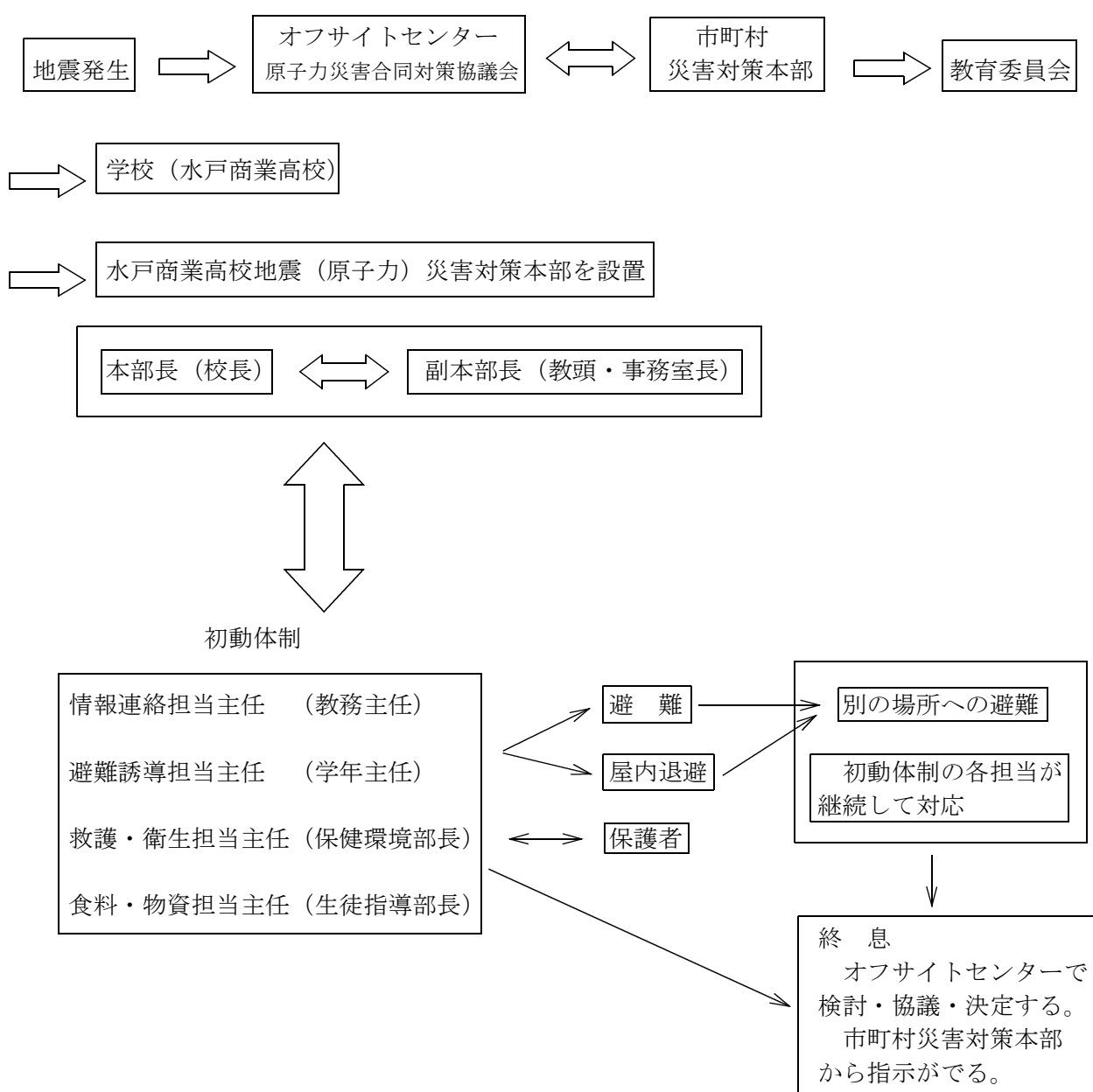
大地震（原子力）災害発生時における危機管理マニュアル

茨城県立水戸商業高等学校

東日本大地震級の地震が発生した場合、速やかに生徒の安全を考え、その対応を敏速かつ正確に行わなければならない。また、本校は東海村原子力発電所から 30 km 圏内にあり、原子力災害が発生した場合も考慮し、以下のマニュアルを作成した。本校職員においては以下に述べる危機管理マニュアルを熟読し、事故が発生した場合、正確にその対応にあたるようにならなければならない。

1 地震発生時（原子力災害を含む）

学校としての対応の流れ（初期体制）



2 水戸商業高等学校大地震（原子力）災害対策本部組織の役割

| 担当 | 災害に備えての役割 | 災害時における役割 | 担当者 |
|---------|---|---|----------------------|
| 本部長 | <ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対して、災害時の対応についての個々の役割分担を明確化する。 保護者に対し、地震（原子力）防災時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校地震（原子力災害）対策本部を設置し、市町村からの指示に従い、全教職員にあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。 県教育委員会へ随時状況の報告をする。 | 校長 |
| 副本部長 | <ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対して、災害に備えての地震（原子力）防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 本部長を補佐し、教職員の災害活動が迅速かつ適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。 各担当からの的確な情報を把握し、本部長に報告する。 諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口となる。 | ※教頭 事務長 |
| 情報連絡担当 | <ul style="list-style-type: none"> 情報を迅速かつ適格に伝達できる連絡網を作成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 避難所（屋内退避所も含む。）の見回り等を行い、避難状況や屋内退避状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 避難している生徒に必要な情報を提供する。 すべての情報を副本部長に報告する。 | ※教務主任 副担任 |
| 避難誘導担当 | <p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が手配する車両に生徒が安全に乗車できるための場所の設定と乗車場所までの経路を作成し、その周知徹底を図る。 <p>屋内退避</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における屋内退避は、担任の指揮の下、教室で退避させるため、教室に安全かつ迅速に集合できるための経路を生徒に周知させる。 | <p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒を速やかに屋内に退避させ、その後、生徒に状況の説明をし、指定された避難所に向かうため、手配された車両に順序よく乗車させる。 原則として担任は生徒と行動を共にし、生徒がパニックを起こさないよう適切な指示をする。 避難が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 <p>屋内退避</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室内へ安全かつ速やかに退避させ、全ての窓やカーテンを閉め、換気扇を止め、生徒に状況の説明をし、次の指示が出るまで教室内で待機させる。 退避が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 | ※学年主任 担任 副担任 |
| 救護・衛生担当 | <ul style="list-style-type: none"> 救急用品の確保及び救護体制を整備する。 | <p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所に設置される救護所との連携・協力を図り、生徒及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。 <p>屋内退避</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急的な医療行為の必要が生じた場合は、直ちに市町村災害対策本部に連絡をし、その指示を受ける。 | ※保健環境 部長 養護教諭 |
| 食料・物資担当 | <ul style="list-style-type: none"> 搬入される物資の保管場所をあらかじめ確認しておく。 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村災害対策本部との連携の下、必要な物資の確保とともに適切に配給する。 | ※生徒指導 部長 家庭科教員 |

1 ※は各担当の主任

2 副担任（担任外の教諭、講師、実習教諭、実習講師、実習助手の先生方を含む）

3 原子力災害が起きたら

オフサイトセンター（原子力災害合同対策協議会）で緊急事態応急対策を検討・協議・決定し、市町村災害対策本部はその内容に基づき、各学校へ避難または屋内退避の指示を出す。

「学校は、速やかに校長を本部長とする学校原子力災害対策本部を設置し、市町村災害対策本部の指示に従い」、生徒や教職員の安全を確保するため、次のような行動を取ることが必要である。

I 登校時に災害が発生したら

< 屋内退避の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 防災無線や広報車などの放送をしっかりと聞き、その指示に従う。○ 家が近くの場合には家へ帰り、その後、市町村からの指示に従う。○ 家から離れている場合には登校し、先生の指示で速やかに屋内に退避する。 | <ul style="list-style-type: none">○ 登校してきた生徒を、速やかに教室に退避させる。○ 生徒の出欠を確認し、副本部長へ報告する。○ 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。○ 生徒に対し、長時間の屋内退避においては、特に体調や気持ちの変化に配慮する。○ 生徒の健康観察を行い、その結果を副本部長へ報告する。○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |

< 避難の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 防災無線や広報車などの放送をしっかりと聞き、その指示に従う。○ 家が近くの場合には家へ帰り、その後、市町村からの指示に従う。○ 家から離れている場合には登校し、先生の指示で、速やかに屋内に退避し、避難の準備をする。○ 避難のための車両へ乗るときには、落ち着いた行動をとる。○ 避難所に着いたら、先生や市町村の人の指示に従った行動をとる。 | <ul style="list-style-type: none">○ 登校してきた生徒を、速やかに屋内に退避させ、避難の準備をさせる。○ 生徒の出欠を確認し、副本部長へ報告する。○ 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。○ 市町村が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。○ 避難所に着いたら、生徒の健康観察を行い、その結果を副本部長へ報告する。○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |

II 授業中に災害が発生したら

< 屋内退避の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|---|--|
| <p>《授業中・休み時間・放課後・部活動中》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外にいた時は、先生の指示で速やかに屋内に退避する。 | <p>《授業中や休み時間・放課後や部活動中》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内放送により、自分の教室以外にいる生徒を、速やかに教室に退避させる。 ○ 生徒の把握に努め、副本部長へ報告する。 ○ 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。 ○ 生徒に対し、長時間の屋内退避においては、特に体調や気持ちの変化に配慮する。 ○ 生徒の健康観察を行い、その結果を副本部長へ報告する。 ○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |

< 避難の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|---|--|
| <p>《授業中・休み時間・放課後・部活動中》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外にいたら、先生の指示で速やかに屋内に退避し、避難の準備をする。 ○ 避難のための車両へ乗るときには、落ち着いた行動をとる。 ○ 避難所に着いたら、先生や市町村の人の指示に従った行動をとる。 | <p>《授業中・休み時間・放課後・部活動中》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外にいる生徒を、速やかに屋内に退避させ、避難の準備をさせる。 ○ 生徒の把握に努め、副本部長へ報告する。 ○ 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。 ○ 市町村が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。 ○ 避難所に着いたら、生徒の健康観察を行い、その結果を副本部長へ報告する。 ○ 保護者（家庭）へは、市町村災害対策本部から生徒の避難場所を防災無線等により広報する。 |

Ⅲ 下校時に災害が発生したら

< 屋内退避の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 防災無線や広報車などの放送をしっかりと聞き、その指示に従う。○ 家が近くの場合には家へ帰り、その後、市町村からの指示に従う。○ 家から離れている場合には、学校に戻り、先生の指示に従う。 | <ul style="list-style-type: none">○ 学校に残っていたり、戻ってきた生徒を速やかに屋内に退避させ、状況を確認し、副本部長へ報告する。○ 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。○ 生徒に対し、長時間の屋内退避においては、特に体調や気持ちの変化に配慮する。○ 生徒の健康観察を行い、その結果を副本部長へ報告する。○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |

< 避難の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 防災無線や広報車などの放送をしっかりと聞き、その指示に従う。○ 家が近くの場合には家へ帰り、その後、市町村からの指示に従う。○ 家から離れている場合には、学校に戻り、先生の指示に従う。○ 避難のための車両へ乗るときには、落ち着いた行動をとる。○ 避難所に着いたら、先生や市町村の人の指示に従った行動をとる。 | <ul style="list-style-type: none">○ 学校に残っていたり、戻ってきた生徒を速やかに屋内に退避させ、状況を確認し、副本部長へ報告するとともに、避難の準備をさせる。○ 市町村が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。○ 避難所に着いたら、生徒の健康観察を行い、その結果を副本部長へ報告する。○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |

IV 学校外活動中に災害が発生したら

< 屋内退避の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|--|--|
| <p>《事故発生現場の近くで活動している場合》 【独自のバス等がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外活動中に災害情報等を聞いたら、先生の指示で近くの建物に速やかに退避する。 ○ バス等へ乗るときには、落ち着いた行動をとる。 | <p>《事故発生現場の近くで活動している場合》 【独自のバス等がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災無線や広報車などの放送により市町村災害対策本部から、屋内退避の指示が出た場合には、屋内避難対象地域から速やかに離れ、所在を学校（校長または教頭）へ報告する。 |
| <p>【独自のバス等がない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外活動中に災害情報等を聞いたら、先生の指示で近くの建物に速やかに退避する。 | <p>【独自のバス等がない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災無線や広報車などの放送による市町村災害対策本部からの指示に従う。 ○ 屋外活動中の生徒を近くの建物に速やかに退避させる。 なお、学校（校長または教頭）と随時連絡を取り合う。 ○ 大会等では、施設の管理責任者や大会本部の指示に従う。 ○ 野外活動中で屋内退避する建物がない場合は、その地域の市町村災害対策本部と連絡を取り、指示に従って行動する。 ○ 生徒に対し、長時間の屋内退避においては、特に体調や気持ちの変化に配慮する。 ○ 生徒の健康観察を行い、その結果を学校（校長または教頭）へ報告する。 ○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう） |
| <p>《事故発生現場に近い学校の生徒が屋内退避対象地域外で活動している場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設やバスの中で待機する。 | <p>《事故発生現場に近い学校の生徒が屋内退避対象地域外で活動している場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校は、早急に引率者に連絡をし、災害の発生を知らせる。 ○ 学校と連絡を取り合って、安全な地域の公共施設等で待機し、指示を待つ。 ○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう） |

< 退避の場合 >

| 生徒の動き | 教職員の動き |
|---|--|
| <p>《事故発生現場の近くで活動している場合》 【独自のバス等がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外活動中に災害情報等を聞いたら、先生の指示で近くの建物に退避し、避難の準備をする。 ○ 避難のためのバス等へ乗るときには、落ち着いた行動をとる。 | <p>《事故発生現場の近くで活動している場合》 【独自のバス等がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災無線や広報車などの放送による市町村災害対策本部からの指示に従う。 ○ 屋外活動中の生徒を近くの建物に退避させ、避難の準備をさせる。なお、学校（校長または教頭）と随時連絡を取り合う。 ○ 避難対象地域から指示に従って速やかに離れ、所在を学校（校長または教頭）へ報告する。 |
| <p>【独自のバス等がない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外活動中に災害情報等を聞いたら、先生の指示で近くの建物に退避し、避難の準備をする。 ○ 避難のための車両へ乗るときには、落ち着いた行動をとる。 ○ 避難所に着いたら、先生や市町村の人の指示に従った行動をとる。 | <p>【独自のバス等がない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災無線や広報車などの放送による市町村災害対策本部からの指示に従う。 ○ 屋外活動中の生徒を近くの建物に退避させ、避難の準備をさせる。なお、学校（校長または教頭）と随時連絡を取り合う。 ○ 大会等では、施設の管理責任者や大会本部の指示に従う。 ○ 当該市町村災害対策本部からの指示で避難誘導し、市町村が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。 ○ 避難所に着いたら、生徒の健康観察を行い、その結果を学校（校長または教頭）へ報告する。 ○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |
| <p>《事故発生現場に近い学校の生徒が屋内退避対象地域外で活動している場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設やバスの中で待機する。 | <p>《事故発生現場に近い学校の生徒が屋内退避対象地域外で活動している場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校は、早急に引率者に連絡をし、災害の発生を知らせる。 ○ 学校と連絡を取り合って、安全な地域の公共施設等で待機し、指示を待つ。 ○ 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。） |